

ニカラグア定期報告（２０２５年８月）

【要旨】

内政面では、各種憲法改正案が第１国会会期にて承認された。また、労働大臣、家族青少年大臣、財務・公債大臣等の交代人事が行われた。外交面では、対ニカラグア人米一時保護資格（ＴＰＳ）適用措置停止を承認する米連邦裁判所判決が下された。経済面では、米追加関税１８％課税措置が発効した。

【主な出来事】

１ 内政

（１）国境地帯領土関連法案の可決

ア ５日、ニカラグア国会は、全会一致で国境地帯領土関連法（Ley de Territorio Fronterizo）案を可決した。政府系広報サイト「El 19」は、同法を国家主権、領土一体性、安全及び平和を維持するために、国境線から国内側１５kmまでの地域を、麻薬組織、人身売買、資金洗浄及び組織犯罪等の外的脅威を未然に防ぐため、国家財産に定めるものと報じた。

イ ９日、米務省西半球担当室及び在ニカラグア米国大使館は、同「X」公式アカウントを通じて、ニカラグア国会が、国境から１５キロ圏内の領土を国家財産とする旨の法案を承認したことを受け、「ニカラグアへの投資を検討している米国民は、ムリージョ・オルテガ体制による大規模接收の可能性を警戒すべき」との注意喚起を行った。

（２）憲法一部改正（注：ニカラグア憲法の一部改正には国会会期２期連続での改憲法案可決が必要であり、２０２６年１月以降の国会会期で再度、同改憲案が可決した場合に改憲が実現する）

ア 司法法務庁新設に向けた憲法改正案の可決

６日、ニカラグア国会は汚職対策等強化のために法務庁と検察庁を統合し、司法法務庁を新設するための憲法改正案を可決した。

イ 国家警察二元指導体制化のための憲法改正案の可決

２７日、ニカラグア国会は、国家警察幹部の任命に関する憲法第１２５条１０項の部分改正案を全会一致で可決した。これにより改正された同項では、大統領の権限として、「２名」の国家警察長官の任命が含まれている。

ウ 公務員による汚職撲滅のための制裁措置適用に向けた憲法改正案の可決

２８日、ニカラグア国会は公務員による汚職を撲滅し、政府による（公務員への）処分を正当化することを目的とした、憲法の部分的改正案を満場一致で可決した。今次改正により、公務員の憲法遵守や説明義務の徹底、並びにこれらが遵守されない場合の処分に関する文言が盛り込まれた。

（３）国家警察長官及び司法法務庁長官の任命

ア 国家警察長官

上記１（２）イの憲法改正案の可決により、２９日付官報公示大統領決定第１２６－２０２５号を以て、フアン・ビクトリアノ・ルイス・ウルビーナ総監が、二人目の国家警察長官に任命された。

イ 司法法務庁長官

上記１（２）アの憲法改正案の可決により、２９日付官報公示大統領決定第１２７－２０２５号を以て、ウェンディ・モラレス法務長官の職を解き、司法法務庁長官（Procuradora General de Justicia）として改めて任命した。

（４）閣僚の交代

ア 労働大臣

１６日付官報公示にて、アルバ・ルス・トーレス・ブリオーネス大臣の辞職が承認され、ヨハナ・バネッサ・フローレス・ヒメネス新大臣（直近まで家族青少年大臣）が任命された。なお、同人事異動に際し、１４日、トーレス労働大臣、エスピノサ同省次官、アルグエジョ同省事務総長が更迭され、国家警察による監視下で自宅待機処分とされた。

イ 家族青少年大臣

１６日付官報公示にて、エリカ・バネッサ・エスピノサ（直近まで同省次官）新大臣が任命された。

ウ 財務・公債大臣

２８日付官報公示にて、ブルーノ・マウリシオ・ガジャルド・パラビチーネ大臣の定年退職が承認され、オスカル・ダニロ・モヒカ・アギレ新大臣（モヒカ運輸・インフラ大臣の子息）が任命された。

２ 外交

（１）広島・長崎における原爆投下８０周年に際するムリージョ共同大統領等の非難

６日、ムリージョ共同大統領及びニカラグア国会は、広島・長崎への原爆投下について哀悼の意を表しつつ、同攻撃が人道に対する罪にあたるとして米国を断罪し、未だ世界で発生しているジェノサイド行為を非難する旨表明した。また、同共同大統領は、この機会に、パレスチナのガザ地区におけるジェノサイドについてもイスラエル等を非難した。

（２）米國務省による「２０２４年ニカラグア人権レポート」公表

１２日、米國務省は「２０２４年年次ニカラグア人権レポート」を公開し、２０２４年を通してニカラグアの人権状況は「悪化」しており、国民の自由に対する攻撃、信教の自由侵害が増え、人権侵害事案の責任を負うべき政府当局関係者の無処罰が増加しているとの評価を示した。

(3) 米一時保護資格（TPS）適用措置の終了時期に係る米控訴裁判所判決

7月31日、米カリフォルニア州北地区裁判所が、ホンジュラス人、ニカラグア人、ネパール人の米TPS適用終了時期を、予防的措置として11月18日まで延長する旨判決を下していたことに対し、8月20日、米カリフォルニア州サンフランシスコ米連邦第9区控訴裁判所は、同地方裁判所の司法判断を不服とした米国土安全保障省（DHS）の控訴を審理した結果として、同判決を差し止め、TPSを当初の通達どおり9月8日に停止する旨の判決を下した。

(4) 第13回ALBA-TCP特別首脳会合へのオルテガ共同大統領出席

20日、第13回ALBA-TCPオンライン特別首脳会合に出席したオルテガ共同大統領は、パレスチナにおけるイスラエル侵攻への批判、米国による干渉を受けるベネズエラ及びキューバの擁護、そしてサンディーノ（ニカラグアの対米抗戦の英雄）賞賛といった内容のスピーチを行った。

(5) ベラルーシによる道路工事機材引き渡し式

26日、マナグア市内において、ベラルーシ政府によるニカラグアへの128台の道路工事・建設機材の引渡し式典が開催された。同式典には、Barchuk ベラルーシ大使、ラウレアノ・オルテガ大統領顧問（オルテガ・ムリージョ両共同大統領子息）、モヒカ運輸・インフラ大臣、ウェンディ・モラレス法務庁長官、レイナ・ルエダ・マナグア市長らが出席した。

(6) ロシア・メディアとの協力関係強化

28日、露訪問中のダニエル・エドムンド・オルテガ・コミュニケーション・市民評議会コーディネーター（オルテガ・ムリージョ両共同大統領子息）は、モスクワにおいて、RTスペイン語及びスプートニク通信社を訪問し、通信分野における国際協力合意に署名した。

3 経済

(1) 米追加関税発動

7日、米国による対ニカラグア追加関税18%課税措置が発効した。

(2) ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（CEPAL）による経済情勢報告

5日、CEPALは2025年ラテンアメリカ・カリブ経済動向調査報告書を公開した。ニカラグアに関しては、GDP成長率について、2024年：3.6%、2025年：3.1%（予測値）、2026年：3.4%（予測値）と米追加関税（18%）政策等を加味した上で若干の下方修正を行った。同郷里送金については、

GDP比21.4%、ニカラグアは、ホンジュラス（25.9%）及びエルサルバドル（24.6%）に次いでラ米地域で第3位の受け手であるとした。

<主要経済指標>

	2023 年 6 月	2024 年 6 月	2025 年		
			5 月	6 月	7 月
年間累計インフレ率	3.63%	2.86%	1.04%	0.91%	0.83%
貿易収支（百万ドル）	▲306.8	▲281.7	▲217.6	▲306.9	N. A.
輸出 FOB（百万ドル）	340.5	372.9	487.9	481.4	N. A.
輸入 FOB（百万ドル）	647.3	654.7	705.4	788.3	N. A.
海外送金受取額（百万ドル）	394.2	425.1	N. A.	N. A.	N. A.
外貨準備高（百万ドル/期末）	4,989.1	5,896.9	6,981.8	7,206.0	7,431.0

（出典：ニカラグア中央銀行、インフレ率のみ開発情報庁（INIDE））

（了）